



平成 29 年 2 月 28 日

各位

会社名	株式会社 三重銀行
代表者名	取締役頭取 渡辺 三憲
コード番号	8374 東証・名証第 1 部
会社名	株式会社 第三銀行
代表者名	取締役頭取 岩間 弘
コード番号	8529 東証・名証第 1 部

### 株式会社三重銀行と株式会社第三銀行の経営統合検討に関する基本合意について

株式会社三重銀行（取締役頭取 渡辺 三憲 以下、「三重銀行」といいます。）と株式会社第三銀行（取締役頭取 岩間 弘 以下、「第三銀行」といい、三重銀行と第三銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、本日開催したそれぞれの取締役会において、下記の通り、持株会社設立による経営統合（以下、「経営統合」といいます。）に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 経営統合の検討経緯と統合理念

両行は、三重県に本店を置く地域金融機関としての社会的使命を果たすことで、地域の皆様の厚いご愛顧の下、確固たる営業基盤と安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech 等の技術革新を通じた異業種からの金融分野への進出による新たな金融競争の発生、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められているものと認識しております。

こうした環境変化の中、地域金融機関として地域経済の発展・成長に向けて持続的に貢献していくためには、三重県、愛知県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に発揮できる強固な経営基盤を確立していくことが両行の共通の経営課題となっております。

両行は、このような共通した経営課題を発展的に解決していくためには、両行の経営資源やノウハウを相互活用し、将来を見据えた新たなビジネスモデルを確立していく必要があると判断し、経営統合に向けて協議・検討を進めていくことを決議いたしました。

##### 2. 経営統合の目的と基本方針

両行は、以下の基本方針に従い、統合の相乗効果の発揮により、三重県、愛知県及び近接地域における経済活性化の実現に向けて地域との信頼関係を更に強化し、お客様から愛され、お客様、地域とともに成長する金融グループを目指します。

- (1) 三重県に本店を置く地域金融機関として、経営環境の変化に応じた新たなビジネスモデルを確立し、三重県、愛知県及び近接地域内のマーケットでの競争力を高めます。
- (2) 両行間の連携強化を通じて、中小企業や個人のお客様へ高度な金融サービス機能と金融仲介機能を発揮し、地域経済活性化に貢献いたします。
- (3) 行員が活躍できる機会の拡大を図ることで、行員のモチベーションを高めるとともに、全ての役職員が互いを尊重しながら融和を図り、新たな企業文化を確立することで、一体感を持って成長戦略にチャレンジいたします。
- (4) 両行の強みや特色を最大限に活かすとともに、徹底した合理化、効率化により、統合の相乗効果を最大限に発揮いたします。

### 3. 経営統合により見込まれる相乗効果

両行は、経営統合後速やかに統合効果を発揮し、地域経済の活性化への貢献と企業価値の最大化を図るため、以下の相乗効果を踏まえた具体的な諸施策を検討してまいります。

#### (1) 営業基盤の拡充

三重県北部を主要な営業基盤とする三重銀行と三重県中南部を主要な営業基盤とする第三銀行の経営統合により、三重県、愛知県及び近接地域内における営業基盤を拡充することが可能となります。

#### (2) 金融仲介機能の拡充

経営統合により、それぞれの融資ノウハウの活用が可能となることに加え、ビジネスマッチングや事業承継等本業支援を通じたお客様の企業価値向上に資する取組みを強化することにより、これまで以上に地域経済の活性化に貢献することが可能となります。

#### (3) 経営の効率化

経営統合により、本部組織のスリム化やバックオフィスの共同化等本部機能の効率化が可能となるほか、コスト削減も可能となります。

### 4. 経営統合の形態

#### (1) 形態

両行は、平成30年4月2日を目処に、両行の株主の承認ならびに経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提として、共同株式移転による持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいります。

#### (2) 持株会社設立の意図

両行は、対等の精神での統合を前提に、それぞれの強みを活かすことで相乗効果を発揮することを優先し、持株会社設立による経営統合を目指すことといたしました。持株会社については、その機能を高める方針であり、持株会社傘下の銀行子会社の合併を含めたグループ内再編等、様々な観点から検討を加えることで、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、設立する持株会社は、その普通株式を、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場する予定であり、両行は、株式移転により持株会社の完全子会社となることから、株式移転の効力発生日に先立ち、東京証券取引所及び名古屋証券取引所を上場廃止となる予定です。

## 5. 持株会社の概要

持株会社の商号や本店所在地、代表者及び役員の構成、組織等につきましては、今後、両行において最終契約締結までに決定いたします。

## 6. 株式移転比率

経営統合における株式移転比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、最終契約締結までに決定いたします。

## 7. 統合準備委員会の設置

両行は、「統合準備委員会」を設置し、経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

## 8. 今後のスケジュール

平成 29 年 2 月 28 日	(火)	(本日)	経営統合に関する基本合意書締結
平成 29 年 9 月		(予定)	経営統合に関する最終契約（株式移転計画を含む。）締結
平成 29 年 9 月 30 日	(土)	(予定)	両行臨時株主総会に係る基準日
平成 29 年 12 月		(予定)	両行臨時株主総会（株式移転計画の承認の決議）
平成 30 年 4 月 2 日	(月)	(予定)	持株会社設立（効力発生日）及び持株会社上場日

## 9. 両行の概要

### (1) 会社概要（平成 28 年 9 月末現在）

商号	株式会社三重銀行	株式会社第三銀行																				
本店所在地	三重県四日市市西新地 7 番 8 号	三重県松阪市京町 510 番地																				
代表者の役職・氏名	取締役頭取 渡辺 三憲	取締役頭取 岩間 弘																				
事業内容	銀行業	銀行業																				
資本金	152 億円	374 億円																				
設立年月日	明治 28 年(1895 年)11 月 15 日	大正元年(1912 年)10 月 20 日																				
発行済株式総数（注）	普通株式 13,483,034 株	普通株式 18,435,800 株 A種優先株式 6,000,000 株																				
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日																				
総資産（連結）	1 兆 9,480 億円	2 兆 183 億円																				
預金残高（単体）	1 兆 6,301 億円	1 兆 7,814 億円																				
貸出金残高（単体）	1 兆 3,677 億円	1 兆 2,539 億円																				
従業員数（単体）	1,261 名	1,435 名																				
店舗数	75 か店	98 か店																				
大株主及び持株比率 （普通株式）	<table> <tr><td>1 銀泉株式会社</td><td>7.88%</td></tr> <tr><td>2 株式会社三井住友銀行</td><td>5.75%</td></tr> <tr><td>3 三重銀行従業員持株会</td><td>3.24%</td></tr> <tr><td>4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td><td>3.15%</td></tr> <tr><td>5 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td><td>2.48%</td></tr> </table>	1 銀泉株式会社	7.88%	2 株式会社三井住友銀行	5.75%	3 三重銀行従業員持株会	3.24%	4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.15%	5 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.48%	<table> <tr><td>1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td><td>11.77%</td></tr> <tr><td>2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）</td><td>6.06%</td></tr> <tr><td>3 第三銀行職員持株会</td><td>4.35%</td></tr> <tr><td>4 株式会社みずほ銀行</td><td>3.52%</td></tr> <tr><td>5 損害保険ジャパン日本興亜株式会社</td><td>2.76%</td></tr> </table>	1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11.77%	2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	6.06%	3 第三銀行職員持株会	4.35%	4 株式会社みずほ銀行	3.52%	5 損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2.76%
1 銀泉株式会社	7.88%																					
2 株式会社三井住友銀行	5.75%																					
3 三重銀行従業員持株会	3.24%																					
4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.15%																					
5 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.48%																					
1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11.77%																					
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	6.06%																					
3 第三銀行職員持株会	4.35%																					
4 株式会社みずほ銀行	3.52%																					
5 損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2.76%																					

(注) 三重銀行は平成 28 年 10 月 1 日付で普通株式を 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施し、第三銀行は平成 28 年 10 月 1 日付で普通株式及び A 種優先株式を 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しましたが、平成 28 年 9 月末時点で株式併合を実施したと仮定し、発行済株式総数を算定しております。

(2) 直近 3 年間の業績概要

(単位：百万円)

決算期	三重銀行			第三銀行		
	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
経常収益 (連結)	32,812	33,302	32,874	42,544	39,873	39,582
経常利益 (連結)	4,411	5,105	5,705	6,886	7,380	6,554
親会社株主に帰属する 当期純利益 (連結)	2,594	3,891	3,677	4,494	4,149	3,744
(参考)						
業務粗利益 (単体)	21,943	22,564	21,516	30,194	28,626	27,809
業務純益 (単体)	3,365	4,525	3,774	7,891	9,052	7,204

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)等を適用し、平成 28 年 3 月期より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社三重銀行 総合企画部 広報室 TEL : 059-354-7172

株式会社第三銀行 総合企画部 広報課 TEL : 0598-25-0363